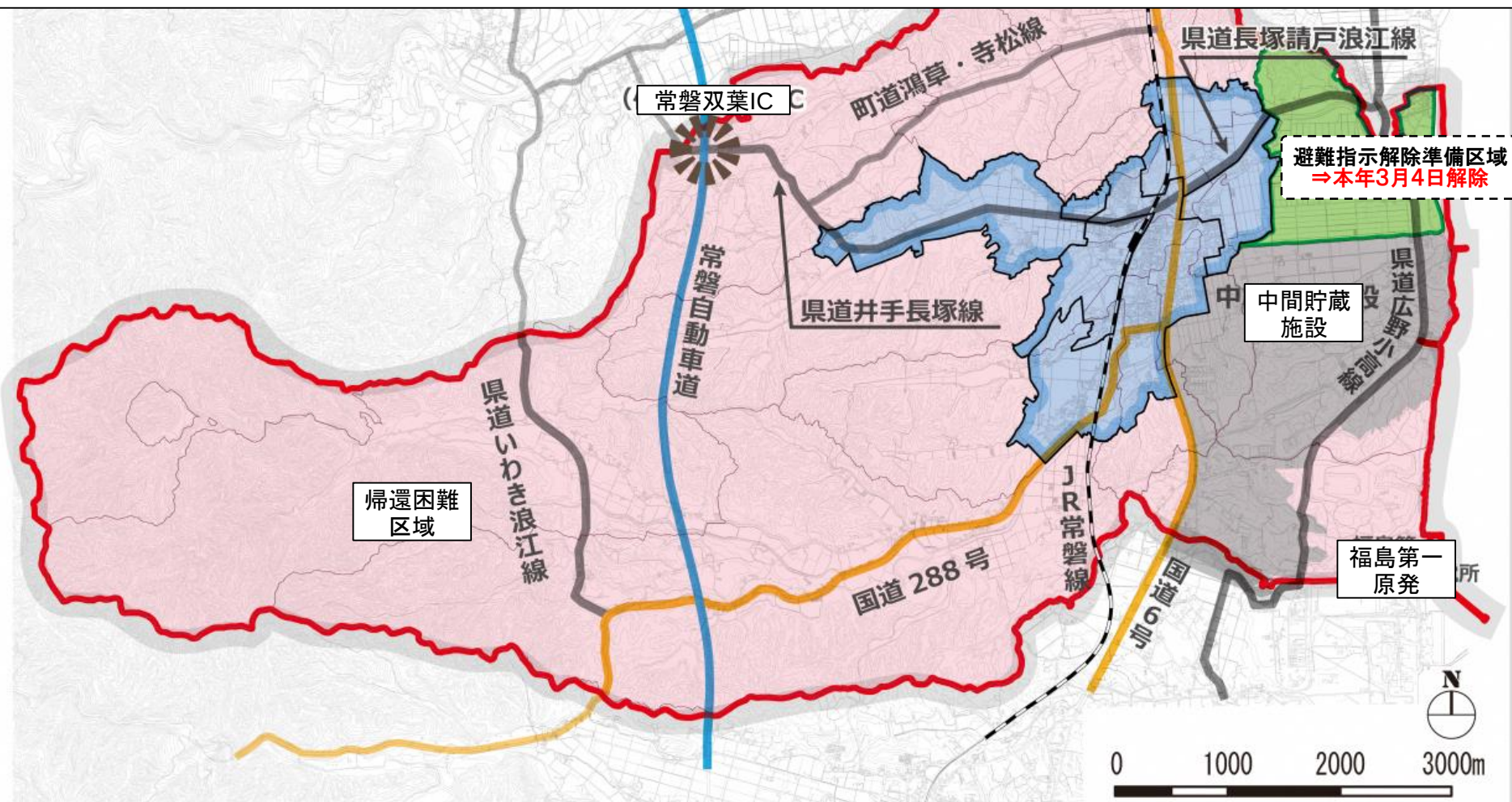


双葉町のまちづくりに係る 取組状況について

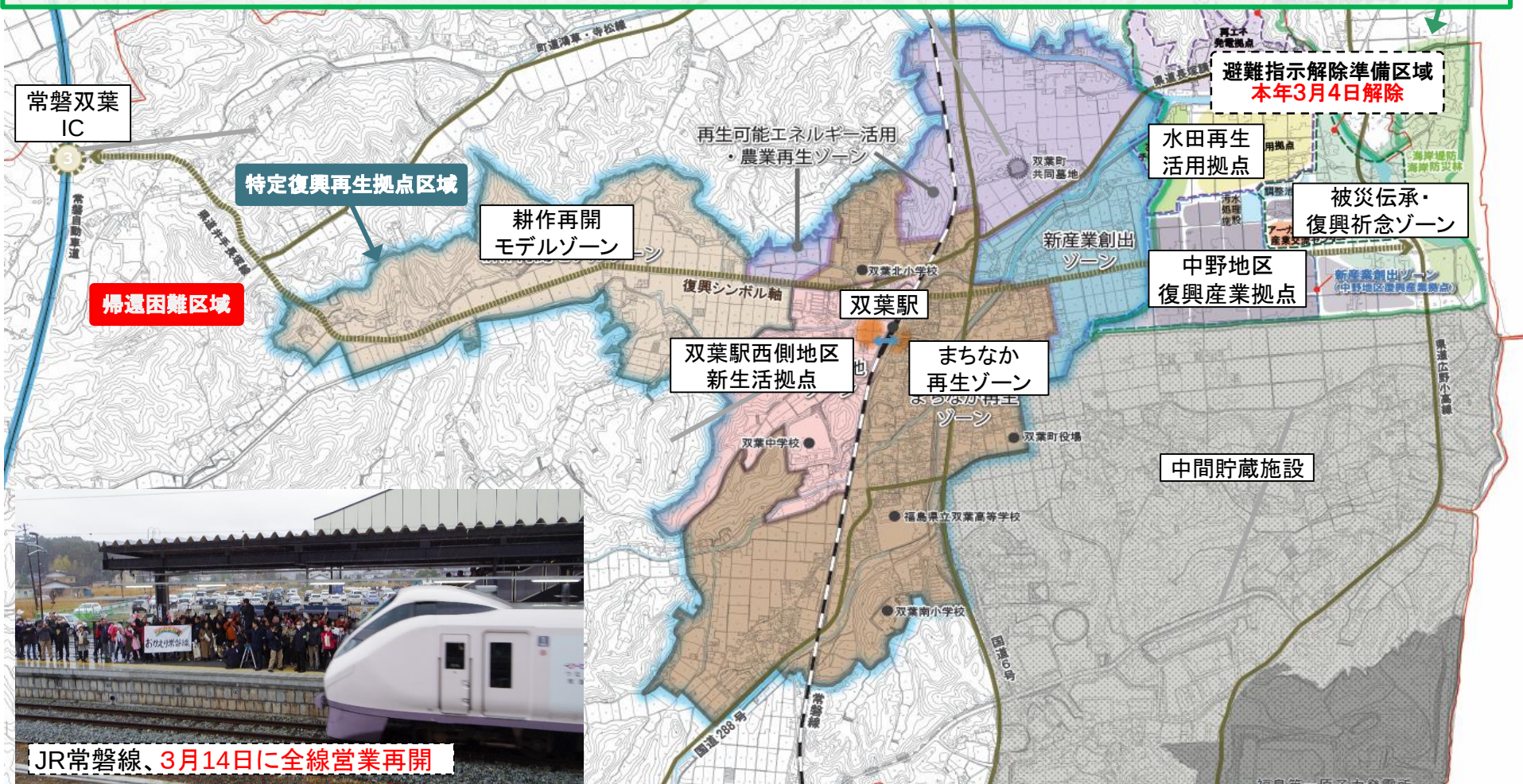


令和2年7月
双葉町復興推進課

- 町の約5%は、本年3月4日に初めての避難指示解除を実現。
 - ・中野地区復興産業拠点や水田再生、伝承館による震災アーカイブ・情報発信を担う先行的復興拠点
- 町の約95%が帰還困難区域
 - ・そのうち、特定復興再生拠点区域は双葉駅を中心とする約10%。令和4年(2022年)春頃の避難指示解除・居住開始を目指す (※特定復興再生拠点区域のうち双葉駅及び広場、一部道路は3月4日に解除済)
 - ・中間貯蔵施設を含む他の区域は、解除に向けた見通しが立てられない現状



- 与党復興加速化本部の第6次提言(H28.8.24)において、可能なところから段階的に復興を目指すべく、帰還困難区域における「復興拠点」の整備が提言されました。
- 国は29年5月に福島復興再生特別措置法を改正し、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の設定及び除染・帰還環境整備の推進が可能になりました。
- 双葉町は29年8月、他町に先駆けて特定復興再生拠点区域復興再生計画を策定しました。
- 双葉駅を中心とする区域において、新たな生活の場と既成市街地の再生、農業新興などの産業創出が可能となる約555ha(町域の約11%)の範囲を設定。拠点の令和4年春頃の避難指示解除を目標としています



- 地元農業者が中心となって、除染後の農地の保安全管理を実施。
- 出荷制限解除に向け、野菜の試験作付けを開始（昨年9月～）
- 営農再開機運の向上や販路確保などのため、農業生産法人舞台ファームとの連携協定を締結。まず営農再開ビジョンの策定を実施



- 12市町村を中心に、震災の教訓や復興の現状を学ぶことができる、広域周遊ルートを形成し、人の流れを創出することが重要。
- 県により、「東日本大震災・原子力災害伝承館」、「復興祈念公園」が整備される
- 隣接して約140室のホテルの立地も決定。
- 震災の記憶を伝承し、復興への思いをつなぐ中心的な拠点として、双葉町への関心をつなぎ、交流人口拡大を図る

- 住民帰還に先立ち、「働く場」を先行的に整備。
- 17件の立地が決定し、1件は操業済み。地元企業の事業再開も5件。
- 技術力を活かし脱下請けを図った燃糸業者も進出し、町と共同で双葉ブランドのタオルを企画。
- 貸事務所や飲食店舗を備える「産業交流センター」を整備。

なりわいの再生
（営農再開の推進）

被災伝承・復興祈念
それを通じた交流人口の拡大

なりわいの再生・企業誘致
（中野地区復興産業拠点）



農地保全管理組合の活動

- 環境省に、農地における除染を行っていただくとともに、除染後の農地の保全管理を地元農業者中心に実施。
- 避難指示解除準備区域において、野菜の出荷・摂取制限の解除を目指し、本年9月2日よりキャベツ等の試験栽培を開始（2aの実証圃を3か所）。秋の収穫及び検査を経て、今年度中の制限解除を目指す



農業法人との連携

- 令和元年8月20日、株式会社舞台ファームとの間で農業に関する包括連携協定を締結。
- （株）舞台ファームは、各地で農業者への支援や、担い手育成、栽培技術連携などを実施。スマートアグリを導入による生産効率化や担い手の裾野拡大にも取り組まれる。
- 原発被災地域においても、南相馬市小高区において、地元農業者との共同で避難指示解除後初めて米の作付を行い、全量買取、商品企画の上販売。浪江町においても営農再開ビジョンの策定に関わる。
- 今般の連携を機に、営農再開ビジョンを策定の上、販路や担い手の確保を図り、原発被災地域における農業の新たな可能性を示す。



- 避難指示解除準備区域である中野地区において、町のあらたな「働く拠点」を整備
(中野地区復興産業拠点)。約50ha ※2020年3月4日に避難指示解除
- 2020年7月現在17件の立地が決定。
- 地元企業の帰還・事業再開が実現している他、新技術を用いた製品の量産化を図る企業進出も実現。
- 多くの企業は、事業再開補助金や自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等を活用。
- 合わせて、被災を伝承し、復興を祈念するエリアとして、アーカイブ拠点施設「東日本大震災・原子力災害伝承館」や復興祈念公園が整備。これらを拠点に、復興ツーリズムを育成し、町への人の流れを生み出す地域として位置づけ。本年3月4日に避難指示解除



コンセプト

- 中野地区復興産業拠点は、住民の帰還開始目標(令和4年春)に先駆け、町の新たな働く拠点として整備
- 地区周辺では、震災の記憶を伝承し教訓を未来に伝える「アーカイブ拠点施設」や、犠牲者を追悼し、福島復興に向けた強い意志を示す「復興祈念公園」が整備され、中野地区は復興ツーリズムの中核的拠点になりうる



町民・地区の就業者・来訪者がつどい、賑わいを生み出す



復興の希望となるシンボル施設

備える機能

屋上	展望台
4階	貸事務所
3階	貸事務所
2階	貸事務所・レストラン・休憩室
1階	会議室・土産物店・フードコート・コンビニ



福島復興状況に対し世界中から注目が集まる、東京オリンピック・パラリンピックの開幕までに整備。
(=令和2年7月開業目標)⇒コロナウィルス感染拡大の影響も踏まえ、令和2年秋開業予定

- 特定拠点区域は町の面積の約10%に過ぎず、また、既存市街地であるまちなか再生ゾーンの建物解体も道半ば。
- 避難の長期化に伴い、町内でのご自宅の「再・再建」へのハードルは極めて高いと考えられます。
- また、町の再生には、新たなまちづくりに係るビジョンの提示により、共感していただける新たな移住者を募る必要があります。
- そういった帰還希望者や移住者が、新たな双葉町における新たな生活を始めやすい環境を確保するものです。

テーマ:「標葉の谷戸に抱かれた フロンティア(開拓者)と共に育む「なりわい集落」

- 「標葉の谷戸」という原風景と、帰還を希望される町民の方のアイデンティティを尊重
- その上で、帰還者と「フロンティア・開拓者」が共に営むまちとして、「なりわい」を通じた「なりわい居住」を復興の原動力としたまちを目指します。

広域図



特定復興再生拠点区域図



テーマ

「標葉の谷戸に抱かれた フロンティア(開拓者)
と共に育む「なりわい集落」

- 「標葉の谷戸」という原風景と、帰還者となる町民の方のアイデンティティを尊重
- その上で、帰還者と「フロンティア・開拓者」が共に営むまちとして、「なりわい」を通じた「なりわい居住」を復興の原動力として位置付ける。

ポイント

①ブランディング・プロモーション

- ・駅西まちづくりの「ビジョン」と「価値観」を確立し、積極的なプロモーションを行う
- ・段階的なターゲット設定
 - －新たに居住する「フロンティア」となる方のターゲットとして、時間もお金にも余裕があり、フロンティア精神の高い方を集める
- ・伝統やアイデンティティの復興により、町民の帰還を促すきっかけとする

②プロセスや仕組みづくり(造って終わりではなく、持続性のあるまちに)

- ・段階的な工事期間・工区を設定
 - －地元事業者が施工できるように、工区・時期を分け、地域内資金循環を実現
 - －継続的な情報発信を実現し、希望や期待を持たせ続ける
 - －ニーズや社会状況の変化に対応し、計画の弾力性を高める
- ・まちの復興・成長プロセスを、エリアマネジメントにより一貫して推進。タウンマネージャの確保、担い手組織の育成



③空間デザイン

- ・無電柱化による大きな空を満喫
- ・なりわいを創出できるアトリエ(フリースペース)付住宅
- ・まち全体を回遊できるフットパス(歩行者通路)を整備しつつ、住宅のアトリエと一体化させる
- ・たたずみたくなるフットパスをつくる
- ・多様な人々がコミュニティを形成しやすい住宅配置・ガーデン等を配置

④ライフスタイルの変革・災害に備えるまち

- ・歩くことがメイン＋歩行領域を支援するEVモビリティ
 - ・断熱性能の確保＋自然を取り込む住宅設計により、エネルギー消費量を削減
 - ・太陽光パネルと蓄電池の設置により再生可能エネルギーを自給自足、エネルギーを多重系統化
- ⇒痩せ我慢ではなく、むしろ快適で、健康的で、楽しい新たなライフスタイルを目指す

標葉の谷戸に抱かれた
フロンティア（開拓者）と共に育む
「なりわい集落」



- 従来の地方部におけるよくあるライフスタイルを変革するまち
⇒まず、エネルギーの大量消費時代からの脱却を図る(ゼロ・カーボンの実現)
- かつ、そのライフスタイルは、痩せ我慢ではなく、むしろ快適で、健康的で、楽しい

・断熱性能を強化し、かつ太陽光や風を有効に取り入れる住宅の考え方を公営住宅に取り入れる



アトリエ 軒先空間と
フットパス

・各住宅には、太陽光パネルと蓄電池を設置する
⇒再生可能エネルギーの自給自足を目指す

フットパスに面して自己表現の場が向かい住人同士の交流を促進します

・各戸の電気代は、東北電力の電気代と太陽光パネル+蓄電池を利用した電気代とを合算してまちづくり会社が徴収。パネルや蓄電池の維持管理はエリアマネジメント会社が担う。

・エリアマネジメント会社は電気代収入と維持管理費の差益を、まちづくりに還元。

・再生可能エネルギー自給率を最大化するべく、将来的には浪江町産水素(太陽光発電由来)の活用を検討。



・フットパスを充実させる
⇒1人1台自家用車ではなく、「歩く」のがメインの移動手段となるまち

・フットパスは、単なる道路・通路ではない
⇒住宅の軒先とも一体化した、むしろ広場的な空間とする

・歩く+「歩行支援」
歩行の延長線として、超過型EVを活用。
一人一台ではなく、複数人でかしくシェア。

・エリアマネジメント会社の収益還元は、超小型EVのシェアリングにも活用。

・「歩く」及び「超小型EV」での移動が中心となるまちは、健康増進もテーマとしたまちになる

● : 超小型EVシェアリングステーション(広場的空間に配置)